

会 議 の 要 旨 (議 事 録)

会議の名称	第32回鳥栖市地域公共交通会議 第32回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議		
開催日時	令和元年12月24日(火) 15:00～	開催場所	市役所3階大会議室
出席者数	28人	傍聴人数	0人
議 題	議案第1号 平成31年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(案) 議案第2号 平成31年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)について(案) 議案第3号 鳥栖市ミニバス(基里地区・旭地区)の運行事業者の決定について(案) 議案第4号 鳥栖市地域公共交通網形成計画(案)について 報 告 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について		
配布資料	議案第1号 平成31年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について(案) 議案第2号 平成31年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)について(案) 議案第3号 鳥栖市ミニバス(基里地区・旭地区)の運行事業者の決定について(案) 議案第4号 鳥栖市地域公共交通網形成計画(案)について 報 告 路線バス及び鳥栖市ミニバスの利用状況について		
所 管 課	(課名) 国道・交通対策課 (電話番号) 85-3602		

協 議 （ 議 事 ） 録

議 題	第 32 回鳥栖市地域公共交通会議及び第 32 回鳥栖市地域公共交通活性化協議会 合同会議
日 時	令和元年 12 月 24 日（火） 15 時 00 分～17 時 00 分
場 所	3 階大会議室
出席者	<p><委員> 井上委員、伊佐委員、橋本委員、中島委員、高松委員（代理：伊藤氏）、多々良委員、本田委員、江上委員、大石委員、藤委員、肥山委員、長委員、今村委員、小石委員、野崎委員、岸川委員、杉野委員、松雪委員、香月委員（代理：古賀氏）、岩永委員（代理：久保氏）、松原委員（代理：高田氏）、三木委員</p> <p><事務局> 国道・交通対策課 ほか 6 人</p>

《結果》

- 議案第 1 号 平成 3 1 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）【承認】
- 議案第 2 号 平成 3 1 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）【承認】
- 議案第 3 号 鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）の運行事業者の決定について（案）【承認】
- 議案第 4 号 鳥栖市地域公共交通網形成計画（案）について【協議継続】

《意見等》

- 議案第 1 号 平成 3 1 年度地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について（案）
- 議案第 2 号 平成 3 1 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）について（案）

議 長：ミニバス 4 路線の中で基里地区循環線だけ国庫補助が前年度と比較してマイナスになっているのはどうしてか。

事務局：佐賀県が地域公共交通網形成計画を策定したことを受けて国庫補助の上限額が高くなっているため、本来であれば各路線の国庫補助額も増加するのが自然な流れだが、基里地区循環線の利用者数が落ち込んだこともあり、補助金の額が減少しているような状態である。

議案第 3 号 鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）の運行事業者の決定について（案）

委 員：他市の例だが、コミュニティバスの運転手の態度があまり良くなく、利用を控える人がいるそうなので、そういったことには気を付けていただきたい。

委員：今回2社から提案があり、各社それぞれの合計点を見ると僅差となっているが、運行見積の項目で大きな点差がついている。評価項目ごとに各社の点数を見ると、提案者Bよりも提案者Aの方が評価が勝っている項目が多い。見積費用が高かった提案者Aに対して費用を下げるようにアプローチしなかったのか。

事務局：選定委員の皆様には、提案者が提出した提案書と運行見積で判断、採点していただいている。公平性の観点から、提案者に対し見積費用を見直してもらうなどといったお願いはしない。提案者Bの総合点が提案者Aよりも高かったことに加え、選定委員の中で、提案者Aよりも提案者Bを高く評価する方が多かったこともあり、提案者Bを選定事業者とした。

委員：評価コメントはあくまで選定委員会の時に自分がどうしてこういう評価をしたのか忘れないために書いたもので、事務局から必ず書けという指示は受けておらず、書いている方もいれば書いていない方もいる。それがプラスマイナスの評価として示されるとは思っていなかった。議案資料に掲載されている評価コメントが点数に全て反映されているわけではない。

委員：佐賀県でもプロポーザルを行うことがあるが、透明性や平等性を担保するために、公告の時点でどの項目がどのくらい評価のウェイトを占めているのかを事前に示し、公平に選定している。

委員：評価項目と配点は事前に公表されているのか。

事務局：公表している。

委員：公表されている限り、選定の途中でそのルールを変えることはありえない。今回のこの選定の中で、運行見積以外の項目で高く評価されている項目が多いからといって、価格交渉をするのはありえない。今回は評価を変えようがない。選定委員全員が一定のルールの中で評価を行った。

議長：議案第3号「鳥栖市ミニバス（基里地区・旭地区）の運行事業者の決定について（案）」は、承認することで良いか。

委員：承認。

議案第4号 鳥栖市地域公共交通網形成計画（案）について

委員：ミニバスの乗車体験会の実施回数が4年で8回は少ないのではないかと。

事務局：来年度ミニバスのルート的大幅な見直しを予定しており、それを機にミニバスを体験していただきたいと思い、乗車体験会を実施事業に入れている。定期的に長いスパンで取り組んでいきたいため、このような設定としている。

委員：もしデマンドタクシーを導入することになればミニバスとの関係はどうなるのか。ミニバス、デマンドタクシーどちらにも利点があり、デマンドタクシーも必要だと思う。

事務局：既存の交通機関との整理が必要になってくる。本市にどのような交通形態が合うのかは、情報収集及び既存の交通機関の利用状況等を見ながら考えていきたい。

委員：先ほど出たご意見以外にもまだご意見があると思うので、少なくとももう1回、皆さんの意見を提出していただく機会を設けたほうが良いと思うがどうか。

事務局：1月20日から1ヶ月間パブリック・コメントの実施を予定しておりスケジュール的に厳しい。

委員：前回意見を提出した際にしっかり対応してもらったのでもう十分ではないか。

委員：ご意見がある方だけ事務局に意見を提出する形で良いと思う。

議 長：計画を修正した場合は会議を開くのか。それとも書面決議か。

委 員：委員の皆様から出た意見の内容によるのでは。文言の修正などであれば会長あるいは議長一任で構わないだろう。大きい修正の場合には出された意見とそれに対する対応をまとめ、新しい計画案を配り、書面決議が良いのでは。

事務局：皆様からご意見をいただくための用紙を作成しお配りするので、ご意見のある方は12/27（金）までに提出をお願いしたい。いただいたご意見を集約し、皆様にお諮りしなければならない修正がある場合は書面で審議をお願いする。文言の修正や多少の計画案の変更については会長に一任とさせていただきたい。

委 員：異議なし。